

令和8年度 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により宮城県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター宮城県支部

試験案内は最後まで必ずよく読んでください。
記載されている内容に同意した上で、お申込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

- ※ **受験に際し、疾病や負傷、障がい等のために受験上の特別な配慮が必要な方は、試験当日の申し出には応じられないことがありますので、受験申請前に必ずご相談ください。**
(3ページ参照)
- ※ **一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。**
 - ・ 郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙で支払う場合
「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失した場合は、再度払込みをしていただきますのでご注意ください。
（「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。）（6ページ参照）
 - ・ 2次元コード経由で支払う場合
決済エラー等により支払いができなかった場合は、新しい願書を手入れし決済するか、郵便局窓口用払込用紙で支払ってください。
（7ページ参照）
- ※ 願書受付締切日を過ぎてからの「試験日」・「試験種類」・「受験地」の変更及びキャンセルはできません。
- ※ 自然災害等により試験の実施について変更する場合があります。変更、中止及び延期等になる場合は、当センター宮城県支部のホームページに掲載しますので、最新の情報を確認してください。

試験の申込みは、電子申請が便利です。

- ・ 受験資格を証明する書類が必要な場合も申請できます。
- ・ 科目免除を希望し資格証明書類が必要な場合も申請できます。
- ・ 同一試験日に複数の受験を希望する場合も申請できます。



- ※ この試験案内は合格発表日まで大切に保管してください。

問合せ先

受付時間 9時～17時（土日、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



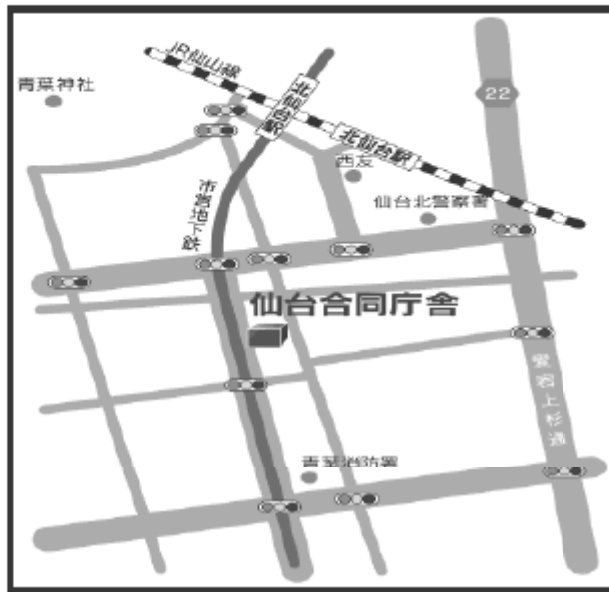
◆ 試験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター宮城県支部

〒981-8577 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎5階

TEL 022-276-4840

FAX 022-276-4841



JR仙山線

「北仙台駅」から徒歩約10分

仙台市営地下鉄

「北仙台駅」から徒歩約10分

「北四番丁駅」から徒歩約10分

バス停

「宮城県仙台合同庁舎前」下車

から徒歩3分

◆ 電子申請に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

TEL 0570-07-1000（有料）

個人情報の取扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に対し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限り適切に取り扱います。

受験上の配慮について

受験に際し、疾病や負傷、障がい等のために受験上の配慮を希望する場合は、受験申請前に、申出書等の書類を提出していただきます。

詳細については、当支部にお問合せください。

なお、日常生活において使用されている補聴器、松葉杖、車椅子、拡大鏡等を使用して受験する場合も、試験会場によって対応が異なるため、必ず受験申請前にご連絡ください。

(注1) 試験当日の申し出には応じられないこともありますので、ご留意願います。

(注2) 希望する配慮事項により対応の検討に時間がかかる場合があります。

(注3) 受験申請後に怪我等により、急遽受験上の配慮を要する事由が生じた場合、受付期間終了後も受け付けますが、十分な配慮を提供することができないことがありますのでご留意願います。

相談の時期

必ず、受験申請前にご相談ください。

希望する配慮事項により対応の検討に時間がかかる場合があります。

相談の方法

電話などにより事前に連絡した上で、申出書(当センター所定の様式)等を提出してください。(申出書等の提出は、受験申請前です。)

相談先

一般財団法人 消防試験研究センター宮城県支部

受付時間 9時～17時 (土日、祝日、年末年始を除く)

TEL 022-276-4840

試験日程：試験日や会場等に変更する場合がありますので、ホームページで確認してください。

試験の種類は、全日程とも「甲種特類、第1・2・3・4・5類及び乙種第1・2・3・4・5・6・7類」を実施します。

試験日	受験地	試験会場	受付期間	合格発表予定日
令和8年 5月31日(日)	仙台市	東北大学 川内北キャンパス	4月13日～4月21日	7月1日
10月4日(日)	仙台市	東北大学 川内北キャンパス	8月7日～8月18日	11月6日
令和9年 1月31日(日)	仙台市	東北大学 川内北キャンパス	12月7日～12月15日	3月5日

(注1) 書面申請：受付期間内（受付締切日の消印有効）に申請してください。

(注2) 電子申請：受付時間は、受付開始日の9時から受付締切日の23時59分までです。

試験の種類と試験時刻：集合時刻より試験監督員が注意事項の説明を開始します。

試験の種類	集合時刻	試験時間	注意事項		
甲種	9時30分	10時～13時15分	1. 試験科目の一部が免除される場合は、終了時刻が異なります。 2. 複数受験の方は、終了時刻が異なります。 3. 試験開始前に監督員が受験者の確認を行います。集合時刻までに試験室に入室してください。		
				13時30分	14時～16時45分
					14時～17時15分
				乙種	9時30分
	13時30分	14時～15時45分			
14時～15時45分					

消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には、甲種と乙種があります。

甲種は、工事整備対象設備等の工事・整備及び点検ができます。

乙種は、整備・点検ができます。

ただし、種類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

甲種	特類	乙種	試験科目	
			試験科目	試験科目
甲種	特類	乙種	第1類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
			第2類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
			第3類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
			第4類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
			第5類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
			第6類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
			第7類	消火器
			漏電火災警報器	

試験会場の案内

試験会場についての注意事項【厳守】

- 1 試験会場に受験者用駐車場はありません。
(注) 会場周辺の店舗等への違法駐車・迷惑駐車は絶対にしないでください。
なお、駐車にかかるトラブルについては、当センターは一切責任を負いません。
- 2 会場校に問合せの電話をしないでください。
- 3 試験会場敷地内は、全面禁煙です。
- 4 会場へのアクセス方法は、ご自身で事前に確認してください。

◆ 仙台市「東北大学川内北キャンパス」 (仙台市青葉区川内41)

JR仙台駅からのアクセス

※地下鉄、バスの運賃及び時刻表は、仙台市交通局のホームページで確認してください。

・地下鉄東西線

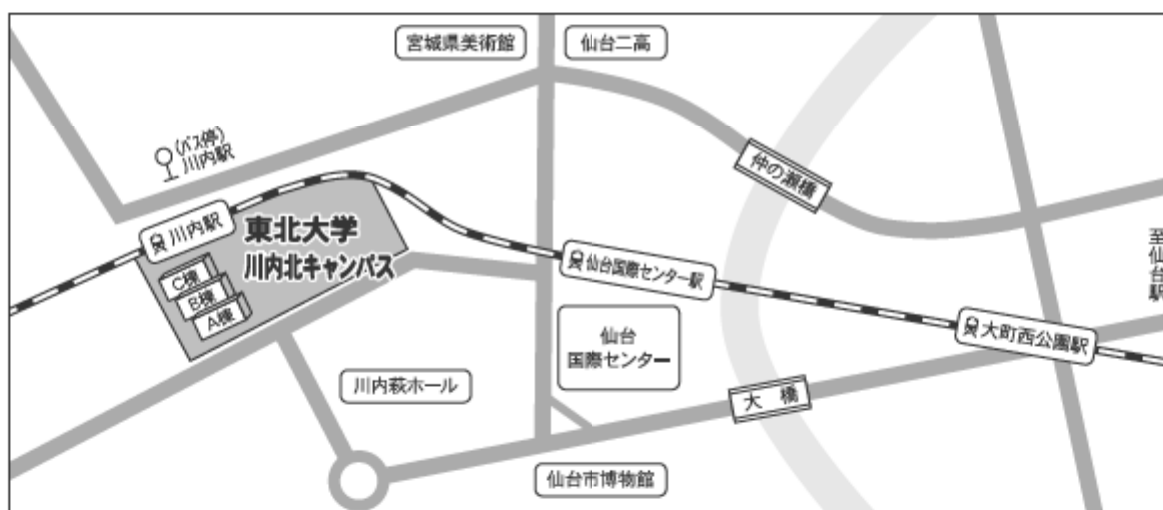
乗車駅(行き先)	降車駅	所要時間
地下鉄仙台駅 (八木山動物公園行)	川内駅	約6分

※試験会場は、「川内駅」南2番出口からすぐです。

・バス(仙台市営バス)

乗車駅(行き先)	降車駅	所要時間
地下鉄仙台駅 (川内営業所行)	川内駅	約15分

※上記以外の行き先もあります。



重要なお知らせ

(仮称) 国際センター駅北地区複合施設整備に係る調査等に伴い「せんだい青葉山交流広場駐車場」は、ご利用できなくなる予定です。試験会場には、公共交通機関をご利用ください。試験会場敷地内に受験者用駐車場はありません。

試験手数料（非課税）と納入方法

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

（非課税）

（注意） 一旦払込みされた試験手数料は、受験されない場合でもお返しできません。
払込みする前に、試験日・受験地・試験種類などよく確認してください。

1 書面申請

(1) 「郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙」で支払う場合

- ① 受験願書と一緒にお渡しした当センター指定の郵便局(ゆうちょ銀行)窓口払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の「窓口」で払込んでください。
 - (注1) ATMの払込みでは、受付できません。
 - (注2) 当センター指定試験手数料専用の払込み用紙以外(郵便局備え付けの用紙)は、使用しないでください。
 - (注3) 金額が記入されていないものは受付できません。また、金額を訂正したものは受付できません。
 - (注4) 払込みには、別途所定の払込手数料が必要です。
- ② 郵便局又はゆうちょ銀行から戻ってくる試験手数料払込証明書「振替払込受付証明書(お客さま用)」に受付日の日附印が押印されていることを確認のうえ、受験願書B面に貼り付けてください。
 - (注1) **本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。**
 - (注2) ATMで払込んだ場合の「ご利用明細票」では受付できません。
 - (注3) 試験手数料払込み後の「振替払込請求書兼受領証」は、払込みの証拠となるものです。当センターでは再発行はいたしません。
 - (注4) 願書に貼り付ける「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けることができない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。
(紛失、汚損等した場合は、再度払込みが必要となります。)
- ③ 会社等で2人以上の受験者がいる場合や複数種類の受験をする方は、合計金額を一括して払込んで構いません。その場合「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、最初の受験願書に貼り付けし、すべての願書を同一封筒で送付してください。

郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます	本人控え	受験願書に貼付する部分
<p style="text-align: center;">払込取扱票</p> <p>00 東京</p> <p>001703 136220 金額 ¥0000</p> <p>一般財団法人 消防試験研究センター</p> <p>〒(郵便番号) 980-0014</p> <p>住所 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台マンション501</p> <p>氏名 宮城県太郎</p> <p>(電話 090-1234-0000)</p> <p>郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。</p> <p>願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。</p> <p>ご依頼人に、住所・氏名をご記入ください。(承認番号5476)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p>	<p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <p>001703 136220</p> <p>一般財団法人 消防試験研究センター</p> <p>〒(郵便番号) 980-0014</p> <p>住所 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台マンション501</p> <p>氏名 宮城県太郎</p> <p>(電話 090-1234-0000)</p> <p>日附印</p> <p>金額 ¥0000</p> <p>郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。</p> <p>願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。</p> <p>ご依頼人に、住所・氏名をご記入ください。(承認番号5476)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p>	<p style="text-align: center;">振替払込受付証明書(お客さま用)</p> <p>(郵便局・ゆうちょ銀行)の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。</p> <p>願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。</p> <p>ご依頼人に、住所・氏名をご記入ください。(承認番号5476)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p> <p>金額 ¥0000</p> <p>一般財団法人 消防試験研究センター</p> <p>〒(郵便番号) 980-0014</p> <p>住所 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台マンション501</p> <p>氏名 宮城県太郎</p> <p>(電話 090-1234-0000)</p> <p>日附印</p> <p>金額 ¥0000</p> <p>郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。</p> <p>願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。</p> <p>ご依頼人に、住所・氏名をご記入ください。(承認番号5476)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p>

- 1 試験手数料の金額を必ず記入してください。
(金額のないものは受付できません。)

甲種	6,600円
乙種	4,400円
- 2 試験手数料の金額を間違えた場合は、再度、払込み用紙を入手してください。
(金額の訂正は無効です。)
- 3 郵便局又はゆうちょ銀行から払込み後、受付局日附印が押されているか確認してください。

(2) 「2次元コード経由」で支払う場合

- ① 受験願書B面の左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面せん移に従ってお支払いください。
- ② 電子決済後、決済完了メール本文に記載している18桁の「決済完了番号」を受験願書B面の左下に記入してください。

(注1) 願書に印刷されている2次元コードは、願書ごとに異なります。

(注2) 決済エラー等のため支払いができなかった場合は、多重決済防止のため同じ2次元コードを利用することができません。

決済エラーの場合、現在の願書を破棄して新しい願書で決済するか、現在の願書を引き続き使用する場合、「(1)郵便局窓口用払込用紙」で支払ってください。

(注3) 払込みには、別途所定の払込手数料が必要です。

2 電子申請

(1) 試験手数料は、次の決済方法から選択し、それぞれの手続きに従って払込んでください。

- ① ペイジー (Pay-easy) 決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
- ② クレジットカード決済
(VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)
- ③ コンビニエンスストア決済
(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート)
- ④ スマホ決済 (PayPay、メルペイ)

(注1) 払込みには、別途所定の払込手数料が必要です。

(注2) 上記(1)①のオンライン方式及び③による決済方法の場合は、仮受付完了日の翌日から3日以内に払込みを完了してください。

(注3) 電子申請での領収書(書面)の発行は、「試験日翌日から試験日の翌年度末まで」に、**電子申請システムからダウンロード**できます。

3 払込みにかかる手数料などについて

試験願書申請方法	決済方法	決済内容	手数料	注意
書面申請	(A) 郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙	郵便局(ゆうちょ銀行)窓口	日本郵政協の定める手数料	「書面申請」 郵便局用払込用紙(A) 又は2次元コード(B)~(E)のいずれかで支払ってください。 (重複支払いに注意!)
書面申請 及び 電子申請	(B) ペイジー (Pay-easy)	(a)情報リンク方式 (b)オンライン方式	160円(税込) が別途発生	「電子申請」
	(C) クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		(B-b)及び(D)による決済方法の場合、仮受付完了日の翌日から3日以内に支払いを完了してください。
	(D) コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート		
	(E) スマホ決済	PayPay メルペイ		

※一般財団法人消防試験研究センターでは、(B)~(E)による試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しています。

試験種類別の試験科目、問題数及び試験時間

A表

種別	試験科目			問題数	試験時間
甲種特類	筆記のみ	①消防関係法令		15問	2時間 45分
		②工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法		15問	
		③工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識		15問	

B表

種別	試験科目			類別問題数							試験時間		
				1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	(筆記+実技)		
甲種 (特類を除く)	筆記	①	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	/	3時間15分		
				類別	7	7	7	7	7				
		②	基礎的知識	機械	6	6	6	-	10				
				電気	4	4	4	10	-				
		③	構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	-	12				
				電気	6	6	6	12	-				
	規格			4	4	4	8	8					
	(筆記問題数計)				45	45	45	45	45				
	実技	④	鑑別等 製図	5									
				2									
乙種	筆記	①	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	/	1時間45分	
				類別	4	4	4	4	4	4			4
		②	基礎的知識	機械	3	3	3	-	5	5			-
				電気	2	2	2	5	-	-			5
		③	構造・機能 及び 整備	機械	8	8	8	-	9	9			-
				電気	4	4	4	9	-	-			9
	規格			3	3	3	6	6	6	6			
	(筆記問題数計)				30	30	30	30	30	30			30
	実技	④	鑑別等	5									

試験科目の一部免除

- 「甲種特類」消防設備士試験の科目免除は、ありません。
- 「C表」の(1)～(5)に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。この場合、試験時間は短縮になります。
- 試験科目の一部免除を受けるには、受験する種類ごとに「C表」に記載された証明書類(コピー可)が必要です。
- 試験科目の一部免除の資格がある方は、免除資格の種類ごとに受験願書の「試験の免除」欄の『受ける』又は『受けない』のいずれかを必ず選んで○をしてください。
免除資格が2つ以上ある方は、それぞれ適用されますので、それぞれに○をしてください。
※『受ける』に○をつけた方は、免除資格を証明する書類(「C表」参照)を受験願書のB面裏の各種証明書書類貼付欄に貼り付けてください。
(注) 免除を受けるための資格を証明する書類に不備がある場合は、免除を受けられません。

C表

科目免除対象者		免除の内容	証明書類 ※全てコピー可
(1)	技術士登録証を有する方 (機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて、8ページ「B表」の筆記の②、③	技術士試験の合格証明書又は技術士登録証
	日本消防検定協会又は指定機関の職員で、型式承認の試験実務業務に2年以上従事した方	8ページ「B表」の筆記の②、③	型式承認試験の実務業務の従事証明書
(2)	消防設備士免状を有する方	9ページ「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」のとおりです。	消防設備士免状
(3)	電気工事士免状を有する方	ア 8ページ「B表」の筆記の②、③のうち、電気に関する部分	電気工事士免状
		イ 甲種第4類・乙種第4類は、8ページ「B表」の実技の④の問1が免除	
		ウ 乙種第7類の実技は、全部免除	
(4)	電気主任技術者免状を有する方	8ページ「B表」の筆記の②、③のうち、電気に関する部分	電気主任技術者免状
(5)	消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち、専科教育の機関科を修了した方	ア 乙種第5類、第6類の8ページ「B表」の②のうち、機械に関する部分	5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類及び消防学校における専科教育の機関科を修了したことを証明する書類
		イ 乙種第5類、第6類の実技は、全部免除	

試験日	08年05月31日
試験種類	甲種 - 第4類
受験地	仙台市
甲種受験資格	特類 特類以外 電気工事士免状
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける <input type="checkbox"/> 受けない 電気工事士免状による試験の免除を <input checked="" type="checkbox"/> 受ける <input type="checkbox"/> 受けない 電気主任技術者免状による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける <input type="checkbox"/> 受けない 消防設備士免状による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける <input checked="" type="checkbox"/> 受けない 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける <input type="checkbox"/> 受けない
同時に複数の試験を受ける者は、この欄書以外に受ける種類を記入すること	甲種 - 第 類 甲種 - 第 類

C表の「科目免除対象者」に該当する資格がある方は、免除を「受ける」又は「受けない」のいずれかを選択し、免除欄のどちらかに必ず○をしてください。

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

「■」は、消防関係法令の共通部分と基礎的部分が免除になります。
 「○」は、消防関係法令の共通部分が免除になります。

受験種類	すでに取得している免状の種類					受験種類	すでに取得している免状の種類											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1	■	■	○	○		乙1	○	■	■	○	○	■	■	○	○	○	○	○
甲2	■	■	○	○		乙2	■	○	■	○	○	■	■	○	○	○	○	○
甲3	■	■	○	○		乙3	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○	○		乙4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■
甲5	○	○	○	○		乙5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■
(注)乙種消防設備士免状の資格による甲種消防設備士試験の科目免除はありません。						乙6	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○
						乙7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

甲種消防設備士試験受験資格

次表に該当しない方は、甲種消防設備士試験を受験する資格がないので、よく確認してください。
次表「略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

※ 全ての証明書類は、コピーの提出で構いません。

【特類】

対象者	資格詳細	略称	証明書類
(1) 甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の免状取得者	甲 特	消防設備士免状

【特類以外】

対象者	資格詳細	略称	証明書類
(1) 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	消防設備士免状
(2) 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」(12ページ別表1参照)	(1)12ページ別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高校卒、高専卒	卒業証書・学位記又は卒業証明書 (学科名が明記されたもの)
	(2)大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(14ページ別表2「授業科目一覧表」により算定)	大学等卒 15単位	単位修得証明書
	(3)高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(14ページ別表2「授業科目一覧表」により算定)	高校等卒 8単位	卒業証書又は卒業証明書と単位修得証明書 (学科名が明記されたもの)
(3) 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。) (注)実務経験証明書に、既に交付を受けている消防設備士免状と異なる消防設備等の種類を記入されているものは、認められません。	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。) (注)実務経験証明書に、既に交付を受けている消防設備士免状と異なる消防設備等の種類を記入されているものは、認められません。	整備経験 2年	消防設備士免状及び実務経験証明書 (願書8面裏)
(4) 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した方(14ページ別表2参照)	(1)大学、短期大学又は高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する授業科目(14ページ別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方	大学等 15単位	単位修得証明書
	(2)学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において、左記に掲げた学科に関する授業科目(14ページ別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	専修学校	単位修得証明書
(5) 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方(14ページ別表2参照)	(1)学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2)学校教育法による大学又は高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	単位修得証明書
	(3)防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	単位修得証明書
	(4)職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	単位修得証明書
	(5)職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書

<p>《前頁つづき》</p> <p>(5) 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 (14ページ別表2参照)</p>	<p>(6)職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(7)職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(8)職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校</p> <p>(9)雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所</p> <p>(10)独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))</p> <p>(11)国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)</p> <p>(12)国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)</p>	<p>職業訓練大学校等</p> <p>前職業訓練大学校等</p> <p>旧職業訓練大学校等</p> <p>中央職業訓練所</p> <p>水産大学校</p> <p>海上保安大学校</p> <p>気象大学校</p>	<p>《前頁つづき》</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p>
<p>(6) 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方</p>	<p>科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。 (指定された部門以外は、科目免除はありません。)</p>	<p>技術士(〇〇)部門</p>	<p>合格証書又は技術士登録証</p>
<p>(7) 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)</p>	<p>(1)電気工事士免状の交付を受けている方 (第1種・第2種は問わない)</p> <p>(2)電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証(高圧電気工事技術者試験合格証)を所持している方</p>	<p>電気工事士</p>	<p>電気工事士免状</p> <p>検定合格証明書</p>
<p>(8) 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方</p>	<p>(1)電気主任技術者免状の交付を受けている方</p> <p>(2)電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度)</p>	<p>電気主任技術者</p>	<p>電気主任技術者免状</p> <p>認定校の卒業証明書等</p>
<p>(9) 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方</p>	<p>工事整備対象設備等の工事に関連するものであること。 (注1)消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。 (注2)受験しようとする消防設備士試験の試験種類に係る消防用設備等の工事補助の経験が必要です。</p>	<p>工事補助5年</p>	<p>実務経験証明書(願書B面裏)</p>
<p>(10) その他前2から9までに掲げる方に準ずるものとして、消防庁長官が定めた方</p>	<p>(1)次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方(学科名は、12ページ別表1「指定学科一覧表」による)これに該当しない場合は、14ページ別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方</p> <p>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの</p> <p>イ 旧師範教育令による高等師範学校</p> <p>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所</p> <p>(2)学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)</p> <p>(3)専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者</p>	<p>大学等卒</p> <p>修士又は博士</p> <p>専検合格者</p>	<p>卒業証書又は卒業証明書と単位修得証明書(学科名が明記されているもの)</p> <p>学位記、修了証書又は学位授与証明書、修了証明書(学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの)</p> <p>検定試験合格証明書</p>

≪前頁つづき≫ (10) その他前2から9までに掲げる方に準ずるものとして、消防庁長官が定めた方	(4)建設業法第27条の規定による管工事施行管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した方	管工事技士	≪前頁つづき≫ 技術検定合格証明書
	(5)教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む。)	教員免許状	免許状
	(6)電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免許証
	(7)建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は建築士免許証明書
	(8)職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係る1級又は2級の試験に合格した方	配管技能士	技術検定合格証書
	(9)ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の消防設備士の受験に限る。)	ガス主任技術者	免状
	(10)水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む。)	給水技術者	免状又は技術者証(携帯用)
	(11)消防職員として消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消防行政 3年	実務経験証明書 (願書B面裏)
	(12)消防法施行規則の一部を改正する省令の施工前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省令前 3年	実務経験証明書 (願書B面裏)
	(13)昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

(注1) 証明書類については、表に記載されているものが必要です。

「監理技術者資格者証」は、資格証明書として認められません。

(注2) [4]の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位、卒業、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。

放送大学も通算して算定できます。

(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)

(注3) 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。(詳細は、お問合せください。)

(注4) 過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)

(「資格判定コード」欄に番号が印字されているものに限り。)

ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票と同じ試験種類を受験する場合に限り。)

(証明書類として、過去の受験票等を添付する場合も、甲種受験資格の「略称」は、過去に受験したときの略称を必ず記入してください。)

(注5) [3]、[9]及び[10]-(11)、(12)の「消防用設備等実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。(22ページ参照)

(注6) 証明書類の氏名に変更がある方は、戸籍抄本や裏書きされた運転免許証(写し)などを添付してください。

別表1 指定学科等の例

1 次の表「学科」を修めて卒業した方

(次の表の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。)

2 表に記載されていない学科は、宮城県支部にお問い合わせください。

大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア 安全工学科	
エ 衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ 応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	

カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
コ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

別表 2

授業科目の例

- 1 次の表の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。
(次の表の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。)
- 2 表に記載されていない科目は、宮城県支部にお問い合わせください。

大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ 移動工学 一般構造(土木系・建築系のみ)	インテリア装備 意匠製図
ウ 運輸施設工学	
エ 衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ 応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係(土木系・建築系のみ)	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造(土木系・建築系のみ)	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク 空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ 系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鋸山機械
サ 作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ 塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ タム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ 地質学 鑄造学 超音波工学 超伝導工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ 通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備

ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発変電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ビーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精鍊工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流体力学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

乙種消防設備士試験受験資格

どなたでも受験できます。

複数種類の受験

- 異なる試験時間帯の場合
午前・午後で1種類ずつ受験することができます。
 - 同一試験時間帯の場合
「電気工事士免状」を有し、電気工事士免状による試験科目の一部免除を受ける方は、「甲種第4類及び乙種第7類」又は「乙種第4類及び乙種第7類」の組み合わせに限り、2種類の試験を同時に受験できます。
なお、この場合の試験時間は、8ページ「B表」と異なります。
- ※ 書面申請の場合、受験願書は受験する種類ごとにそれぞれ作成し、同一封筒で申請してください。

受験申請に必要な書類・提出方法

1 書面申請

必要書類	受験願書	<p>① かい書でていねいにボールペンで記入してください。 (受験願書は、複写式となっておりA面とB面があります。)</p> <p>② 「※印」以外の欄の該当するところは、すべて記入してください。 (20～22ページ参照)</p>	
	試験手数料	郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用払込用紙で払込んだ方	郵便局又はゆうちょ銀行の受付局日附印が押印された「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面に貼付 (22ページ参照)
		2次元コード経由で払込んだ方	決済完了メール文中に記載している18桁の「決済完了番号」を受験願書B面に記入。(22ページ参照) (注)受験する種類をよく確認してください。
	その他 (該当者のみ)	甲種特類受験者	受験資格を証明する書類 (10ページ参照)
		甲種受験者 (特類以外)	受験資格を証明する書類 (10ページ参照)
		甲種受験者で、科目免除を受ける方 (特類以外)	科目免除資格を証明する書類 (9ページ参照)
乙種受験者で科目免除を受ける方		科目免除資格を証明する書類 (9ページ参照)	
すでに消防設備士免状の交付を受けている方		消防設備士免状のコピー (表・裏) ※科目免除の有無にかかわらず、受験願書B面裏に貼付けてください。(22ページ参照)	
	複数種類の受験を希望する方	受験する種類ごとに受験願書を作成 (15ページ参照)	
願書提出方法等	<p>① 受験願書の提出は、原則郵送とします。</p> <p>② 試験の種類ごとに必要な書類等をそろえ、「特定記録」郵便により、折り曲げないで必ず受付期間内に申請してください。 (受付期間最終日の消印があるものまで受付します。) (受験願書が受理されているかどうかのお問合せには応じることができません。「特定記録」郵便を利用すると、ご自身で配達状況を確認することができます。)</p> <p>※ 他県で受験する方は、受験する都道府県の支部等に郵送してください。 宮城県支部では、宮城県内の受験地の願書以外は受付できません。</p>		
注意事項	<p>① 一度受理した願書は、願書受付期間を過ぎてからの「試験日・試験種類・受験地」等の変更及びキャンセルはできません。</p> <p>② 当センターで受理された受験申請書類、試験手数料は受験されない場合でもお返しできません。</p> <p>③ 試験手数料払込み後の「振替払込請求書兼受領証」は、払込みの証拠となるものです。当センターでは再発行はいたしません。</p> <p>④ 提出された願書に不備がある場合はご連絡します。 受付期間中に不備が解消されない場合は、受験申請書類を申請者負担で返送いたします。</p> <p>⑤ 願書受付期間を過ぎてから提出された願書は、受理できません。 この場合は、受験申請書類を申請者負担で返送いたします。</p>		
受付期間	4ページ参照 (受付期間最終日の消印有効)		
願書郵送先	一般財団法人 消防試験研究センター宮城県支部 〒981-8577 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎5階		
問合せ先	TEL 022-276-4840 9時～17時 (土日、祝日、年末年始を除く)		

2 電子申請

<p>受験申請が便利になりました！！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経歴証明や卒業証明書など、受験資格を証明する書類が必要な場合も申請できます。 ・電気工事士免状や管工事技士などの資格で科目免除や受験資格を証明する書類が必要な場合も場合も申請できます。 ・同一試験日に複数の受験を申請する場合も申請できます。
<p>申 請</p>	<p>一般財団法人 消防試験研究センターホームページ (https://www.shoubo-shiken.or.jp/)にアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。</p>
<p>電子申請するうえで確認すること 準備すること</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターホームページから受験票(PDF)をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンターや複合機で印刷できること。 ② 資格の証明書類等を添付する必要がある場合は、審査結果などを通知する当センターからのメールを受信できるようにしておくこと。 (注) 証明書類に不備があった場合は、差し戻します。必ずメールを確認してください。 ③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること。 (注) 証明書類が必要な試験を申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。 案内に沿ってアップロードしてください。 ④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載内容に変更がないこと。 (注) 免状番号(免状の写真下に記載された12桁の番号)の入力が必要です。 免状番号のない古い免状をお持ちの方は、電子申請できませんので書面で申請してください。 ⑤ 過去3年以内に受験したことのある方で、同じ種類・内容で受験を希望する方は、そのときの受験票(控え)又は結果通知書を準備する。 (注) 受験番号、資格コード等、そのときの受験票及び結果通知書の再発行は行いません。
<p>注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 仮受付完了表示後は、「試験日・試験種類・受験地」等の変更はできません。(願書情報入力の最後に表示) ※ 試験手数料ご入金後の『受付完了メール』ではありません。 ② 当センターで受付された試験手数料は受験されない場合でもお返しできません。 ※ 試験日、受験する種類をよく確認して申請してください。
<p>試験手数料</p>	<p>ペイジー、クレジットカード決済、スマホ決済又はコンビニエンスストア決済(仮受付完了翌日から3日以内)により払込みを完了(7ページ参照) (注) 試験手数料支払い後に受付が完了します。完了後は『受付完了』メールを送信します。</p>
<p>受付期間</p>	<p>受付開始日の9時から受付締切日の23時59分まで(24時間申請可能) (4ページ参照) (毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)</p>
<p>問合せ先</p>	<p>一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室 専用電話 0570-07-1000 (有料) 受付時間 9時～17時 (土日、祝日、年末年始を除く) (注) 上記へは、書面申請の受験願書を郵送しないでください。 「受験票がダウンロードできない。」「受付完了メールなどのメールが届かない。」などの問合せ先になります。</p>

【備考】氏名の漢字について

書面申請及び電子申請の際、漢字氏名で特殊文字(外字：JIS規格外の文字)が使用されている場合は、一時的に、一般的に使われている文字(JIS規格の第1・第2水準までを標準とする。)を使用いたしますのでご了承ください。
合格後の免状交付申請の際に、お申し出により正しい漢字に修正いたします。

受験票について

受験票の送付	書面申請した方	試験日の約10日前に受験票(圧着ハガキ)を郵送します。受験票が届かない場合は、必ず試験日前の金曜日(祝日の場合は木曜日)の12時までに当支部へ連絡してください。
	電子申請した方	申請時に入力された電子メールアドレスあてに『受験票印刷可能メール』を試験日の約10日前までに送信します。受験者本人がダウンロードして受験票を印刷してください。 (注) 複数受験申請した方は、受験する全ての種類の受験票をダウンロードして、全ての受験票に写真を貼付して試験当日持参してください。

受験票の内容をよく確認してください。

住所・氏名に誤りがある場合

試験当日、試験室で記載事項の修正用紙を受け取り、正しい内容を記入して監督員に提出してください。

試験の種類・免除科目に誤りがある場合

試験日前の金曜日(祝日の場合は木曜日)の12時までに当支部へ連絡してください。当支部で入力誤りがあった場合に限り、修正します。

試験当日では申し出に依ることができませんので、必ず確認してください。

受験票を紛失又は届かない場合

試験当日、受験票を再発行いたします。その際は、受験票に貼る写真(縦4.5cm×横3.5cm)、身分証明書(写真付き)を試験本部に持参してください。

試験当日の注意事項

- 1 **写真を貼った受験票を必ず持参してください。**
試験当日に「受験票を忘れた」、持参した受験票に「写真を貼っていない」又は「本人と確認できない写真を貼った」場合には、受験できない場合があります。
- 2 試験会場には写真を準備できる環境はありません。
(証明写真撮影機、マルチコピー機などはありません。)
- 3 机の上に置けるものは、HB又はBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム及び写真を貼った受験票です。これ以外の筆記用具は使用できません。
- 4 試験室内では前記3以外のものは、カバン等にしまってください。
◆携帯電話、スマートフォン、タブレット(電源及び時計等のアラーム機能を切る)、スマートウォッチ、スマートグラスなど。(試験中は機器類の音が鳴らないようにしてください)
◆電卓、定規類、参考書等 ◆イヤホン、耳栓 ◆飲食物
- 5 集合時刻(試験開始30分前)までに着席して、試験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
- 6 試験室へは、集合時刻の30分前から入室できます。
- 7 試験問題集や解答カードの持ち帰りはできません。(持ち帰った方は失格となります。)
試験問題集が紛失した場合、聞き取り調査及び持ち物の検査をすることがありますので、予めご了承ください。
- 8 他の受験者に迷惑となる行為があった場合は、試験中でも退場していただくことがあります。
- 9 **不正行為及び係員の指示に従わない場合は、退場を命じ、失格とします。**
- 10 受験上の特別な配慮が必要な方の試験当日の申し出には応じられないことがあります。
- 11 **試験会場に受験者用駐車場はありません。**
- 12 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当支部とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- 13 災害や天候により電車又は地下鉄が遅延した場合の連絡先 022-276-4840
受付時間 <午前の部 9時～10時30分まで/午後の部 13時～14時30分まで>
※出欠の連絡は不要です。会場までのアクセス案内はしません。上記理由以外の遅刻は認めません。


試験当日の持ち物

- 1 写真を貼った受験票
- 2 HB又はBの鉛筆又はシャープペンシル
- 3 消しゴム

写真について


- ・受験日前6ヵ月以内に撮影した写真。
- ・正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景、上三分身像。
- ・縦4.5cm、横3.5cmの大きさと枠なしの鮮明なもの。
- ・髪が目にかからないこと。
- ・サングラスは不可
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷(プリント)したものに限り、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。
- ・セロテープで貼らないこと。

良い写真



4.5cm
3.5cm

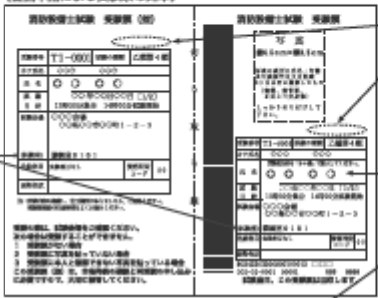
悪い写真




顔が大きい
(顔が切れている)

- ・写真は、受験者本人の確認及び免状作成の際に使用します。


(書面申請による受験票の原本)



(電子申請による受験票の原本)



(電子申請による受験票の原本)



複数受験者の方は「複数受験者の座席番号」が記載されます。

氏名を記入してください。

正しい文字が入力できなかった方は試験当日試験監督員に申し出てください。

印字されている住所を確認してください。

試験日前に受験票をダウンロードしてA4の用紙に印刷してください。

試験室が記載されます。

試験の方法

- 1 筆記試験
解答方法はマークシート方式で、甲種、乙種とも4肢択一です。(HB又はBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム以外は使用できません。)
 - 2 実技試験(甲種特類を除く)
鑑別等、製図いずれも、写真・イラスト・図面等による記述式です。
- (注) 電卓、計算尺、テンプレート等の定規類、携帯電話・スマートフォン等の端末機器、腕時計を使用したり、机上に置くことは禁止です。

合格基準

- 1 甲種特類
筆記試験において、8ページ「A表」①、②、③の科目ごとの正答が40%以上で、全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。
実技試験はありません。
- 2 甲種(特類以外)及び乙種
筆記試験において、8ページ「B表」①、②、③の各科目ごとの正答が40%以上で、全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題数で上記の正答をした方を合格とします。

合格発表(合格後の手続きは23ページ)

- 1 合格発表予定日は、4ページを参照してください。
- 2 発表日には、(一財)消防試験研究センター宮城県支部に合格者の受験番号を掲示するとともに、当センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)にも合格発表日の正午から合格者の受験番号を掲示します。
また、**受験者全員に試験結果通知書を合格発表日に郵送します。**
(試験を欠席された場合は、試験結果通知書は郵送しません。)
- 3 受験番号や試験結果の可否、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。
- 4 **試験結果通知書が合格発表後1週間たっても届かない場合は、1ヶ月以内にご連絡ください。**
(連絡がない場合は、到着したものとみなします。)

12 消防設備士試験受験願書 (全国共通)

① 宮城県 ② 申請日 令和 08 年 04 月 14 日

③ 申請者氏名 ミヤキ ナ ケンタロウ
 ④ 宮城 県 太郎

⑤ 生年月日 大 49 年 10 月 10 日生 本籍 宮城 県 本籍コード 04 ⑥

⑦ 郵便番号 980-0014 必ず記入してください 自宅電話番号 022-123-4567 ⑨
 又は携帯電話番号

⑧ 住所 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1
 仙台マンション501 登録先名又は学校名 宮城防災株 ⑩
 連絡先電話番号(携帯電話も可) 090-1234-0000 内線()

⑪ 試験日 令和 08 年 05 月 31 日

⑫ 試験種類 甲種 - 第4期

⑬ 受験地 仙台市

⑭ 甲種受験資格 特類
 特類以外 電気工事士免状

⑮ 試験の免除
 技術士等の資格による試験の免除を「受ける」() 「受けない」()
 電気工事士免状による試験の免除を「受ける」() 「受けない」()
 消防設備士免状による試験の免除を「受ける」() 「受けない」()
 電気主任技術者免状による試験の免除を「受ける」() 「受けない」()
 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を「受ける」() 「受けない」()

⑯ 同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること 甲種 - 第1期 () 乙種 - 第1期 ()

⑰ 他都道府県での受験申請状況
 都道府県コード 試験種類 試験日
 () () () 月 () 日
 () () () 月 () 日

⑱ 該当する職業等に1つだけ○を記入してください
 ① 学生 () ② ビル管理業 ()
 ③ 消防設備業 () ④ ビル整備業 ()
 ⑤ 電気工事業 () ⑥ 公務員 ()
 ⑦ 管工事業 () ⑧ その他 ()
 ⑨ 建築業 ()

⑲ 免状取得の有無について記入してください ① 有 () ② 無 () 免状番号 2044 1234 5678 ⑳

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (R103 9/04 9/05)	免状交付年月日	交付番号	準入力番号	交付知事	コード
甲特		年 月 日				
甲1		年 月 日				
甲2		年 月 日				
甲3		年 月 日				
甲4		年 月 日				
甲5		年 月 日				
乙1		年 月 日				
乙2		年 月 日				
乙3		年 月 日				
乙4	4	04	08	20	00025	宮城 04
乙5		年 月 日				
乙6		年 月 日				
乙7		年 月 日				

⑳ (記入上の注意)
 ● 出印は、記入しないでください
 ● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かいじり」で記入してください
 ● 本用紙を汚したり、折り返したりしないでください
 ● 枠は該当するものに○を記入してください
 ● 免状番号は、免状写真裏面に記載されている番号です

⑳ (A面) 試験センター発行 508

受験願書記入要領

- ◆ 受験願書A面の「記入上の注意」をよく読んでから記入例に従って記入してください。
- ◆ A面及びB面があり、複写式となっております。折り曲げたりしないでください。
- ◆ 黒色のボールペンを使用し、かき書で正しく書いてください。
書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
(訂正印は不要です。)
- ◆ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0(ゼロ)を前に付けてください。
- ◆ 受験願書は本人が記入してください。

A面

①	都道府県名欄には「宮城県」と記入してください。
②	受験願書提出日(郵送日)を記入してください。
③	左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。
④	住民基本台帳に記載されている字を左づめで記入してください。 外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤	該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。
⑥	本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを記入してください。
⑦	郵便番号を正しく記入してください。
⑧	住所は、現に居住している所を都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合は、1マスに記入してください。 マンション、アパートの場合は、名称と部屋番号を必ず記入してください。 ※字数が多い場合は、余白を使って全て記入してください。当センターで省略できる箇所を判断します。
⑨	電話番号の局番等の間は、1マスを使用して「-」でつなげてください。 ※必ず平日の昼間に連絡のとれる電話番号を記入してください。
⑩	勤務先・学校名等を記入してください。 ※勤務先等への連絡に不都合が生じる場合は、勤務先の電話番号は記入しないでください。但し、必ず平日の昼間に連絡のとれる電話番号を記入してください。
⑪	受験する試験日を記入してください。 ※受付締切後の試験日・試験の種類・受験地の変更及びキャンセルはできません。
⑫	受験する試験の種類に○を付けてください。 受験する消防設備士の「類」を記入してください。(例：特類→ <input type="checkbox"/> 特類、4類→ <input type="checkbox"/> 4類)
⑬	受験地は、「仙台市」と記入してください。
⑭	甲種受験者は、10～12ページの表「略称」を記入するとともに、証明書類を受験願書B面裏に貼り付けてください。(乙種の受験者は記入する必要はありません。)
⑮	資格の証明書類(9ページ)を受験願書B面裏に貼り付けた方は、「試験の免除」欄の資格の種類ごとに試験科目免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。 「受ける」に○を付けた方は、資格の証明書類(9ページ)を受験願書B面裏に貼り付けてください。
⑯	複数の類を同時に受験する方は、この受験願書以外の受験願書の受験種類を記入してください。
⑰	3か月以内に宮城県以外の都道府県で受験申請した場合は、記入してください。
⑱	該当する箇所の職業等に○を付けてください。
⑲	消防設備士免状の有無について、○を付けてください。
⑳	免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。
㉑	消防設備士免状の交付をすでに受けている方は、該当する全ての種類を記入してください。 (元号コード 昭和：3, 平成：4, 令和：5)(都道府県コードは受験願書B面裏を参照) なお、免状の表・裏のコピーをB面裏に貼ってください。

試験合格後の手続きについて

次のものを用意のうえ、郵送(原則)で免状交付申請をしてください。

1 免状交付申請書及び試験結果通知書

- (1) 試験合格者の試験結果通知書(圧着されたハガキ)を開くと、左側が試験結果通知、右側が免状交付申請書です。
- (2) 試験結果通知と免状交付申請書は切り離さずに提出してください。
- (3) 記載事項に誤りがないか確認のうえ、必要事項(申請年月日、申請者名(合格者本人)、電話番号)を記入してください。
- (4) 受験願書の氏名を省略して記載した方、印字された申請書の内容に誤りがあった方、電子申請で入力できなかった文字を訂正する方は、赤字で訂正してください。
(免状交付手数料電子決済時に訂正して入力した場合でも申請書も手書きで訂正してください。)

2 既得消防設備士免状

- (1) すでに、消防設備士免状をお持ちの方は、必ず申請書と一緒に提出してください。
ただし、業務上免状を携帯する義務のある方は、免状のすべての面のコピーを提出してください。(この場合、新たな免状が交付されしだい旧免状は当支部に提出しなければなりません。)
- (2) 氏名や本籍(都道府県名)に変更のある方、免状を紛失された方は、それぞれ書換えあるいは再交付の手続きが必要です。
- (3) 新たに交付される免状が届く前に次の試験を受験する方は、受験願書に添付する免状のコピーをあらかじめ用意してください。

3 新規免状返送用封筒

- (1) 新たに交付される免状を申請者に送るための封筒です。
- (2) 「簡易書留」郵便で新免状を送りますので、封筒に460円(令和8年4月1日現在の金額)の切手を貼って、あて先に免状の受取りができる住所(自宅や勤務先)と申請者の氏名を記入してください。裏面には受験番号を記入してください。(24ページ図参照)
- (3) 複数種類の申請をする方も、封筒は1枚で結構です。
(注) 免状返送用封筒の宛名が申請者以外の場合、受取りを委任することが書かれた委任状が必要です。

4 免状交付手数料(非課税)

- (1) 「宮城県手数料セルフレジ」による納付
 - ① 宮城県手数料セルフレジで消防設備士新規免状申請手数料2,900円を納付してください。

セルフレジの設置場所

- ・ 仙台地方振興事務所(当センターがある宮城県仙台合同庁舎1Fに設置しています。)
- ・ 宮城県庁(1Fバスポートセンター)
- ・ 大河原地方振興事務所(宮城県大河原合同庁舎内)
- ・ 北部地方振興事務所(宮城県大崎合同庁舎内)
- ・ 北部地方振興事務所栗原地域事務所(宮城県栗原合同庁舎内)
- ・ 東部地方振興事務所(宮城県石巻合同庁舎内)
- ・ 東部地方振興事務所登米地域事務所(宮城県登米合同庁舎内)
- ・ 気仙沼地方振興事務所(宮城県気仙沼合同庁舎内)
- ・ 仙台保健福祉事務所(塩釜市北浜4-8-15)
- ・ 仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所(岩沼市中央3-1-18)
- ・ 仙台保健福祉事務所黒川支所(富谷市ひより台2-42-2)
- ・ 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)

- ② セルフレジとは別の機械から発行されたシール状になった「レシート(提出用)」を申請書に貼り付けてください。
(注1) セルフレジから発行されたレシートは、支払いを証明するものです。大切に保管してください。
(注2) セルフレジから発行されたレシートでは受付できません。
- (2) 宮城県公式ホームページから電子決済が可能です。
詳しくは宮城県公式ホームページ⇒消防課ページをご覧ください。
(注) 上記の支払い方法が困難な方は、現金書留で2,900円を送付してください。
(申請書及び返信用封筒なども同封してください。)
- (3) 複数種類の申請をする方は、それぞれに免状交付手数料が必要です。
- (4) 免状交付手数料に過不足がある場合は、受付できません。
- (5) 宮城県手数料セルフレジ、支払方法についての問い合わせ先
「宮城県復興・危機管理部 消防課予防班」
電話：022-211-2374(9時～17時 土日祝日を除く)

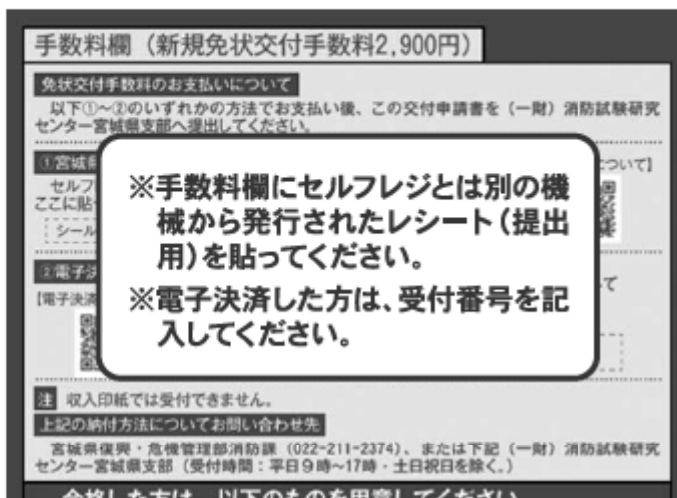
5 免状交付予定日

免状交付申請書類の受付から約3週間後です。
(申請書類に不備がある場合は、不備の補正の終了後が受付日となります。)

6 その他

- (1) 郵送による申請の場合は、事故防止のため「特定記録」郵便をお勧めします。
(特定記録郵便物等の受領証は、免状交付まで大切に保管してください。)
- (2) 試験日から6ヶ月以上経過後に申請する場合は、申請前6ヶ月以内に撮影した写真(1枚)が必要になります。
- (3) 免状に旧姓併記をご希望の場合は、事前にお問合せください。

試験結果通知書及び免状交付申請書(裏面)



新規免状送付用封筒の作成例

(「運転免許証」が入る程度の大きさの定形封筒)

